

【平成24年1月-3月授与分】博士學位論文内容の要旨 及び審査の結果の要旨

<https://hdl.handle.net/2324/25912>

出版情報：2012-12-10. 九州大学
バージョン：
権利関係：

氏名・(本籍・国籍)	かわにしゅうや 川西裕也 (山口県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博甲第158号
学位授与の日付	平成24年2月29日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人文科学府 歴史空間論専攻
学位論文題目	高麗末・朝鮮初における任命文書と国家
論文調査委員	(主査) 准教授 森平雅彦 (副査) 教授 濱田耕策 教授 坂上康俊 教授 川本芳昭 講師 船田善之

論文内容の要旨

朝鮮古文書学では官文書の総合的解明が喫緊の課題の一つであるが、高麗(918～1392)が元に藩属する13世紀中葉から、その跡を継いだ朝鮮王朝(1392～1910)が体制を確立する15世紀までの期間(高麗末・朝鮮初)に関しては、重要な体制変革期でありながら研究が手薄である。本論文ではかかる研究現状に鑑み、高麗末・朝鮮初の官文書中、関連史料が比較的豊富な文武官僚に官職を授ける任命文書(以下では任命文書と略称)について、体系・体式とその変遷過程を究明した。またあわせて任命文書に反映された当時の政治・思想状況に分析を加えた。

高麗で当初整備された唐宋制に基づく任命文書は元藩属後の官制改編にともない消滅した。一方、体制確立後の朝鮮王朝では、基本法典である『経国大典』の規定に従い、四品以上の官僚を官教、五品以下の官僚を奉教告身により任命した。この間、高麗末・朝鮮初の任命関連文書としては官教と朝謝文書が知られているが、その使用時期や体式・機能の変遷過程は明らかでない。また上記以外にも任命に関連する文書があり、同様な分析が必要である。

第一章「『頤斎乱藁』辛丑日曆所載の高麗末・朝鮮初の古文書に対する考察—官教・朝謝文書の新事例—」では、18世紀の文集『頤斎乱藁』に収められた高麗末・朝鮮初の古文書録文10点を紹介し、そこに高麗末の官教、高麗末・朝鮮初の朝謝文書が含まれることを指摘した。高麗末の官教の存否については論争があり、また朝謝文書についても、任命文書そのものとするか、任官資格の証明書とするか、議論が分かれている。上記の新史料はこれらの問題に対する議論を前進させるための有力な手がかりとなる。

第二章「高麗末・朝鮮初の任命文書体系の再検討」では、前章で取りあげた新史料を踏まえ、朝謝文書の機能、および高麗末の官教の存否について検討した。その結果、朝謝文書が任官資格の証明書という解釈は誤りで、実際には任命文書そのものであることが明らかとなった。朝謝文書は高麗末には官僚一般に広く発給されたが、朝鮮初には五品以下に対する任命文書となり、その機能は奉教告身に継受された。また官教については、唯一現存する高麗末の官教原本とされる一方、偽造説も提起される「申祐官教」が真文書であることを論証し、高麗末における官教発給の事実を確認した。官教の体式は元藩属期に成立し、高麗末では王が特に親任する場合や通常の任命手続きを取り難い場合に限り使用された。朝鮮初では官教を四品以上の任命に使用するようになるが、王の恣意的な任命も可能にする発給形式であるため、臣僚から廃止論も提起された。しかし最終的に王が臣僚の反対を押し切る形で『経国大典』に規定された。

第三章「朝鮮初の官教文書体式の変遷—頭辞と印章を中心として—」では、朝鮮時代の官教について、その体式が固定化する15世紀末までの事例100余点を網羅的に収集し、その変遷過程を追跡した。官教の頭辞は世宗代(1418～50)に「王旨」から「教旨」へ改定され、印章も建国直後から世祖代(1455～68)にかけて試行錯誤を繰り返した末、成宗代(1469～94)に新鑄「施命之宝」に固定された。体式変遷の要因として、国内的には王の權威の宣揚、国外的には宗主国明に対

する僭礼を避けるという、王朝の国家運営に関わる意図があったことを指摘した。

第四章「高麗末における元任命箭付体式の受容—『金天富箭付』の検討—」では、高麗末発給の「金天富文書」が階官を伴わない特殊な授職に使用された下行文書「箭付」（任命箭付）であることを論証し、高麗末から朝鮮初にかけて任命箭付の体式・用法がいかに変遷するのかを跡づけた。「金天富文書」は元の任命箭付とその体式・用法が等しいが、これは高麗が元の任命箭付の制度を受容したものと理解される。任命箭付は朝鮮王朝にも継受されたが、朝鮮王朝の諸制度が整備され『経国大典』に基づく体制が確立する成宗代までに使用が停止されたことが確認される。

第五章「朝鮮初における文武官妻封爵の規定と封爵文書体式の変遷」では、官僚任命の際、その妻に発給された封爵文書を取りあげた。朝鮮王朝で確立された封爵文書の体式は任命文書（官教・奉教告身）と酷似しており、一見、両者の深い関連性を窺わせる。そこで文武官妻の封爵規定が整備される過程を追跡し、封爵文書の体式と発給方式が世宗代から成宗代にかけて整えられ、『経国大典』規定の文武官妻告身式へと定着する過程を跡づけた。その結果、封爵文書の体式・発給手続きが任命文書とは全く異なる推移を経て整備されたことを解明した。

以上の分析により、高麗末における任命文書の錯雑とした体系が朝鮮初にかけて整理され、体式を含めて簡易化・効率化されていったことが明らかになった。高麗末には元の強い影響も見られたが、朝鮮初には宗主国明の存在を意識しつつ、王権宣揚と儒教政治の理念に合致させるべく漸次形式が整えられ、最終的に『経国大典』の規定へと帰結したのである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、朝鮮古文書学における官文書研究の一環として、高麗末（13世紀中葉～14世紀末）・朝鮮初（14世紀末～15世紀）における官僚任命文書（以下、任命文書）の体系と個別の様式を総合的に解明し、その成立・変遷過程の政治的・社会的背景を分析した、学界初の本格的な研究である。

両王朝の任命文書については、高麗全盛期の11・12世紀頃に関して唐制に準拠した制授告身・勅授告身等が使用されたこと、朝鮮朝の体制が確立した15世紀末以降に関して官教と奉教告身が使用されたことが、すでに知られている。両時期の使用文書は全く異なっており、その間を橋渡しする高麗末・朝鮮初の状況を解明することは、朝鮮任命文書の歴史の変遷過程の全容を把握するうえで不可欠である。しかし従来等閑にふされ、未検討・未解決の論点が数多く残されるテーマであった。

第1章では著者が初めて紹介した新出の古文書資料を分析し、そこに高麗末の官教と高麗末・朝鮮初の朝謝文書が含まれることを指摘する。朝鮮時代の高官任命文書である官教については、高麗末での存否が未確定であり、高麗末・朝鮮初の官僚任命に際して発給された朝謝文書については、機能をめぐり論争がある。そこで著者は上記の新資料を利用し、第2章でこれらの問題を追究する。まず朝謝文書については、従来いわれてきた任官資格証明説は誤りで、高麗末、官制変革に伴い旧来の使用文書にかわって新たに生まれた任命文書そのものであること、それは当初官僚各層に対し一般的に使用されたが、朝鮮初に五品以下の中・下級官僚へと対象を変え、その機能が奉教告身に継受されたことを解明した。一方、官教については、元の文書制度を背景として高麗末に生まれ、当初は特殊・例外的な国王親任文書だったこと、それが朝鮮初に四品以上の高官任命文書として一般化するが、かかる変化の背景に人事権をめぐり国王と臣僚の角逐があったことを指摘する。

第3章では朝鮮初の官教の事例100点余りを網羅的に分析し、様式の変遷過程を克明に跡づける。さらに様式変化の要因として、国内的には王権の宣揚、対外的には宗主国明の制度との調整という政治・思想的動機を指摘した。第4章では、高麗末・朝鮮初、品階との対応関係をもたない特殊な授職にあたり、元の文書制度より継受した任命箭付が使用された事実を明らかにする。第5章では官僚の妻に発給された封爵文書を分析する。その様式は官教や奉教告身と酷似し、かつては任命文書と混同されもしたが、これが任命文書とは異なる独自の経緯を経て成立したことを論じる。

以上の行論を通じて本論文は、高い実証性のもと、高麗末・朝鮮初の任命文書の体系と様式を総合的に把握し、その変遷過程を整合的に説明することに成功している。またその政治的・社会的背景として各時期の政治・思想状況や国際情勢との関連性に着目する点は、本論文の価値を狭義の古文書学にとどまらず、国家論・社会論一般に開かれたものとして高めている。とりわけ元の文書制度との関連性は従来まったく知られていない新知見である。このことは朝鮮古文書を東アジア的視野のなかで理解する重要性を再認識させるもので、中国史など周辺分野に裨益するところも大きい。またその分析過程では、新たな文書資料を発見し、偽造も疑われてきた官教原本が真文書であることを論証し、正体未詳文書の実体を特定するなど、個別文書研究としての貢献も大きい。さらに官教の分析において、文書に捺された印章という外的特徴に着目したことは、古文書のテキスト解釈に終始してきた従来の朝鮮史研究にはみられない新手法である。

このように本論文は、成果と手法の両面において、朝鮮古文書学および朝鮮史研究のうえで画期的な意義を有するものと考えられる。そこで本調査委員会は、本論文提出者が博士（文学）の学位を授与されるに相応しいと認めるものである。

氏名・(本籍・国籍)	た なか ひろ よし 田 中 公 介 (福岡県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博甲第159号
学位授与の日付	平成24年3月27日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人文科学府 言語・文学専攻
学位論文題目	A Phase-based Account of English A'-merger Constructions (英語のA'構文に対するフェイズ理論的分析)
論文調査委員	(主査) 教授 西岡 宣明 (副査) 教授 稲田 俊明 教授 久保 智之 准教授 鵜飼 信光

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、英語の各種構文の文法特性を説明する独自の統語的な分析を提案した研究である。対象とする構文は、従来の生成文法理論研究において A バー構文として分析されてきた WH 疑問文と名詞句からの外置(Extraposition from NP: ExNP)構文である。前者において文頭位置に現れる WH 句と、後者において文末位置に現れる前置詞句や関係詞節は、両者の出現位置の相違こそあれ、何れも文中の「焦点」という談話上の効果を備えると共に、多くの共通した文法的特徴を有している。本論文の主要な目的は、近年のミニマリスト統語論の枠組みにおいて、個別の現象として扱われてきた両現象の統語派生が、Chomsky (2008)において提案されたフェイズ理論、及びその枠組みに基づき本論文で新たに提案する統語制約の下で統一的に説明できることを示すことである。更にフェイズ理論に基づく本分析が ExNP 構文以外の右方併合構文である重名詞句移動構文と二次述語構文に対しても拡張可能であることを提示することで、フェイズ理論の理論的妥当性を検証する。

本論文の第1章では、WH 疑問文と ExNP 構文の一般的な文法的特徴を提示し、それを説明する上で必要となる理論的枠組みを概観した。第2章では、本論文の理論的基盤である Chomsky (2008)のフェイズ理論を概説し、その枠組みにおける WH 疑問文の統語派生を示した。更に、ExNP 構文の主な文法的特徴と、それに対する三通りの先行研究(Kayne (1994)、Fox and Nissenbaum (1999)、Chomsky (2004, 2008))を取り上げ、その理論的・経験的問題点を指摘した。フェイズ理論では、

統語派生は CP と v^*P というフェイズ投射を単位として進行するという前提の下、語彙項目並びにフェイズ主要部が随意的に備える端素性(Edge Feature: EF)により段階的に統語構造が形成され、その一部が音韻・意味上のインターフェイスに循環的に転送されるという派生的な統語モデルが仮定されている。特に注目すべき点が、従来 T や V が固有に持つと仮定されてきた一致素性(Agreement Feature: AF)は、それらを補部として選択する C や v^* というフェイズ主要部から派生的に継承されるという素性継承メカニズムである。

第 3 章では、前章で概観した Chomsky (2008) のフェイズ理論並びにミニマリスト統語論の枠組みにおける先行研究の理論的成果を踏まえ、フェイズ理論に基づく新たな分析を提案した。具体的には、併合操作の方向性と併合要素が担う AF の関連性(cf. Saito and Fukui (1998), Stepanov (2001, 2007)), 同一の転送領域中における修飾解釈の為に必要とされる EF 継承メカニズム(cf. Tanaka (to appear)), そしてフェイズ主要部の EF による併合要素に対して適用される独立した転送操作 (cf. Nunes and Uriagereka (1999)), である。これらの仮定の相互作用により、フェイズ理論の枠組みで WH 疑問文と ExNP 構文の派生が統一的に説明可能となる。特に、両構文に見られる主語と目的語の様々な文法的対称性は、本分析の下では C と v^* によるフェイズ投射内の対称的な統語操作を仮定することで適切に説明できる。

第 4 章では、本分析に基づき WH 疑問文と ExNP 構文の多様な文法的特徴の解明を試みた。まず、両者の文法的共通点として、補部要素と付加部要素との非対称性と、A バー併合要素内からの要素の取り出しの不可能性に関して考察した。本論の枠組みでは、前者は内部併合と外部併合という二種類の併合操作の下で、後者は併合要素への独立した転送操作を仮定することで、それぞれ説明される。また後者の分析の帰結として、主語や付加部、複合名詞句の内部からの要素の取り出しの違反を示す事例に対しても原理的な説明を与えることができる。この結果、Huang (1982) における取り出し島条件をフェイズ理論の枠組みで捉えることができると共に、この点に関する Stepanov (2001, 2007) に見られた理論的問題点を解決することができる。次に、WH 疑問文と ExNP 構文の文法的相違点として、併合要素の節境界の有無に関して考察し、これは同一の転送領域中における修飾関係の形成の有無に基づくものであると主張した。最後に、本論の枠組みの下で、ExNP 構文の一般的な文法的特徴として、否定極性表現の認可、主語からの外置における述部制限、そして主語と目的語の位置上の相違、の三点の特徴を説明した。

第 5 章では、本分析の更なる妥当性を示す為に、ExNP 構文以外の右方併合構文として重名詞句転移構文と二次述語構文の統語派生と文法的特徴を、フェイズ理論に基づく本分析の下で説明できることを示した。具体的には、前者は目的語名詞句からの外置構文と同様に v^*P の下で派生され、後者は CP と v^*P というフェイズ投射内で派生され、WH 疑問文や ExNP 構文と同様に、主語と目的語の派生上の対称性を示すことが捉えられた。

第 6 章では、本論の主張と前章までの議論を要約し、本論の生成文法理論研究における意義を示した。特に、英語における多様な A バー構文の派生がフェイズを単位とした統語派生によって導出されることを主張することで、フェイズ理論の妥当性を経験的に実証することができた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、A バー構文として分析されてきた WH 疑問文と比較して、名詞句からの外置(Extraposition from NP: ExNP) 構文を中心とする英語の右方焦点化、修飾に関わる各種構文の文法的特性を一般原理に基づく独自の分析で解明しようとしたものである。生成文法理論研究においては、ミニマリスト統語論が近年盛んに研究されており、中でも Chomsky (2008) において提案されたフェイズ理論の有効性が着目されている。本研究は、フェイズ理論に独自の提案を加えることにより、先に挙げた様々な構文が統一的に説明できることを詳細な具体例に基づき実証し、フェイズ理論の妥当性と新たな可能性を明らかにしたものである。

本論文は、十六世紀朝鮮の著名な朱子学者である李退溪（名は滉、1501～1570）の哲学思想の特質と江戸の朱子学者である山崎闇斎（1618～1682）の学派による退溪学評価について考察したものである。

退溪学は、中国南宋の朱熹の哲学思想を継承・発展させたものであり、後に江戸の朱子学、殊に崎門学派の朱子学形成にも多大な影響を及ぼした。彼の『自省録』、『朱子書節要』、『天命図説』等の多くの著述は、文禄・慶長年間に江戸へ舶載され、崎門学派によって広く愛読されており、更に数次にわたって重刻されている。しかし、彼の哲学思想の究明は、いまだ「帰一」に至らず、研究対象も敬学・心学等に絞られており、更に退溪学の崎門学派に対する影響についても、その内実の分析・評価にまで至っていない。そこで、論者は先人の研究成果を踏まえつつ、李退溪の著述を全体にわたって再検討し、退溪哲学思想の本質と崎門学派による評価に関する研究を行った。

本論文は、序論、本論四章、及び結論によって構成される。

まず、序論では、退溪学の儒学史上の地位を明らかにする一方、彼の思想形成とその継承・発展を朝鮮・江戸の学者を含めて紹介し、更に戦前から現在までの韓国・日本・中国における退溪学の研究状況を考察した上で、その研究の特徴と限界について指摘する。続いて、本論文の研究目的と研究方法、及び構成について述べる。

本論は四章に分かれるが、第一章では、無極太極論について考察する。冒頭に漢・唐・宋、及び退溪以前の朝鮮諸学者の太極論に対する理解を紹介する一方、李退溪の見解を述べ、従来の先行研究を取り上げて、その問題点を提起する。続いて、第一節では、理の概念と妙用の両面性について考察し、第二節では、気概念と性質を明らかにする。殊に、気概念において、従来忽視されてきた無形の始源の気については、無形の心であることを解明する。理と気概念と性質を明らかにした上で、第三節では、理と気の「不雑不離」の関係を考察し、第四節では、理気の動静について、理の妙用即ち動静、気の功用即ち動静を明らかにして、理と気の主次の関係の中で互いに働きかける神の動静を明らかにする。続いて、太極と理気関係を考察するが、先ず太極と理の関係、次に太極と気関係を明らかにした上で、無極太極の本旨を明らかにする。

第二章では、心性論の範疇であるが、所謂四端七情論を取り上げる。冒頭で四端七情概念と朝鮮性理學史上の地位を明らかにし、続いて先行研究を取り上げ、その問題点を提起する。第一節では、退溪以前の諸学者の四端七情に対する解釈を紹介した上で、李退溪の四端七情論の由来を明らかにする。第二節では、四端七情の理気の異なる次元をそれぞれ考察し、続いて「理発」と「気発」の「発」の意味を分析した上で、四端は善、七情は善悪を含むことを明らかにして、存養と省察の工夫の必要性を示唆する。第三節では、退溪の門人である成渾と李栗谷の主理派・主気派の四端七情論に対する継承・発展を考察して、本章を結ぶ。

第三章では、敬の思想と真知実践の工夫論を考察する。冒頭に、宋・元・明諸学者の知行・居敬窮理の理解を紹介した上で、退溪の見解を取り上げ、続いて従来の先行研究を紹介し、その矛盾点を指摘する。第一節では、李退溪の「静坐法」と「主敬説」に対する理解を考察した上で、彼の「静敬合一説」と「静敬両進説」を考察する。第二節では『大学』における「格物致知」の説明に関する退溪以前の理解と退溪の理解を考察した上で、具体的に「格」と「知」に対する解釈を考察する。第三節では退溪の知行論に対して、「知行資進論」と「知行各進論」に分けて考察を行い、彼の知行論の本旨を明らかにする。第四節では、李退溪の心学と陸王学の心学との異同について、『中庸』の「教」と『大学』の「学」の混同、「心即理」、「知行合一」に対する批判を取り上げて論じ、彼の「知行各進」、「敬義夾持」の哲学思想を明らかにする。

第四章では、山崎闇斎及びその学派の退溪学に対する研究を考察する。冒頭で、退溪学の江戸朱子学形成に及ぼした影響を総括的に取り上げた上で、第一節では、山崎闇斎と退溪の宋・元・明の諸学者に対する評論を比較考察し、続いて両者の哲学思想の異同を太極論・四端七情論・工夫論に分けて明らかにする。

第二節では、闇斎の高弟である佐藤直方・浅見綱斎・三宅尚斎及びその門流と他の闇斎の門人の退溪学に対する見解を考察する。山崎闇斎を始めその学派の退溪学に対する評価には、賛否両面があるとは言え、全体的には多大な影響を受けたということを明らかにする。

最後の結論では、李退溪の無極太極論、四端七情論、敬説と知行論を総合的に考察した上で、彼の学問は理と気、性と情、知と行が互いに助け合う中で、それぞれが独行することを主張する「静敬各進」の学問であることを明らかにする。

以上の考察を経て、論者は、李退溪の哲学思想を従来のように単なる心学・敬学という範疇で定義するのではなく、「知行各進」、「敬義夾持」という新しい観点から考察することを提起した。その結果、退溪学は「心身各進」を提唱した「体験の学」であることが明らかになった。

論文審査の結果の要旨

本論文は、朝鮮王朝における代表的儒学者（朱子学者）である李退溪（名は滉、1501～1570）の哲学思想の特質について分析を行うと共に、江戸期の朱子学者である山崎闇斎及びその学派の人々に対して与えた影響について考察を行ったものである。

李退溪は中国から伝えられた朱子学を深く体認・究明した学者として、また清廉篤実な士人としての生き方、さらには優れた教育者としての姿などが、同時代から後世に至る人々の崇敬を集め、今日にまで至っていると見えるが、彼の哲学思想の内容に関して必ずしも統一の見解が示されているわけではない。論者は、李退溪の膨大な編著書、及びその門人や後世の人々の手になる文献資料を渉猟し、精密に読解分析することによって、その哲学思想に対する解明を一步進めようとした。

本論文は、序論、本論四章、結論からなるが、本論の第一章～第三章において、李退溪の哲学思想の解明を、同第四章において、崎門学派に与えた影響の分析を行っている。退溪思想の解明に当たっては、無極太極論（存在論）、四端七情論（性情論）、主敬・格致・知行論（修養実践論）を取り上げて論じている。その結果、退溪の無極太極論には理気妙合の性格に特色が見られること、四端七情論の「理発」と「気発」の「発」は理と気を同時に取り上げて論じるべきであることなどを明らかにしている。また修養実践論においても、静敬各進説、敬が伴う格致論、知行各進論などにその特色があることを提示している。さらに、崎門学派に与えた影響に関しては、山崎闇斎から始まって幕末の楠本端山・碩水に至るまで、個々の学者の発言を分析した上で、彼らの退溪学に対する高い評価と同時に、異なっている点も明らかにし、是々非々が明確に示されていたと結論付けている。

李退溪思想に関しては、韓国を中心に、日本や近年では中国や台湾の研究者によって多くの研究がなされてきたが、本論文はこれらの研究を幅広く吸収検討した上で再考察を行い、従来の研究に見られない新たな知見も得られており、その成果は大いに評価できる。また、退溪学が江戸期の日本儒学に与えた影響に関しては、阿部吉雄氏の先駆的研究以降、全体にわたって、しかも退溪思想の内実をめぐる議論について具体的に取り上げ分析した研究はほとんどなく、少なくとも江戸儒学思想史研究におけるこの問題を再提示した意味は大きい。

本論文には、李退溪が生きた時代の社会的状況と彼の哲学思想との関係はどのようなであったか、朝鮮朱子学の独自性を生んだものは何であったか、また崎門学派が特に李退溪思想を評価したのはなぜだったのか、などに関して、今後更に究明すべき問題がいくつか残されている。しかし、今日の日本における朝鮮儒学史研究や江戸儒学史研究において、李退溪思想をめぐる問題が必ずしも十分に上げられ議論されていない状況を考えるとき、本論文の意義は決して小さくないと言える。

以上のことから、本調査委員会は本論文の提出者が博士（文学）の学位を授与されるに十分な能力を持つものであると認める。

氏名・(本籍・国籍)	やました とおる 山下 通 (福岡県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博甲第161号
学位授与の日付	平成24年3月27日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人文科学府 人文基礎専攻
学位論文題目	メルロ=ポンティ哲学における経験の構造 —知覚・他者・政治の観点から—
論文調査委員	(主査) 教授 円谷裕二 (副査) 教授 菊地恵善 准教授 倉田剛 准教授 岩田圭一 講師 吉原雅子

論文内容の要旨

メルロ=ポンティにとって経験の意味の探求はその全著作を通じて最も重要なテーマである。『知覚の現象学』における知覚論・身体論、「間接的言語と沈黙の声」や『目と精神』等における表現論・芸術論、『ヒューマニズムとテロル』や『弁証法の冒険』における政治哲学等、多様なテーマを展開しながら彼は自らの哲学を深化させるが、こうした多方面にわたる展開は「経験の構造」を解き明かすという意志によって貫かれ、有機的に相互に関係している。彼の思想的展開を考察し、彼の哲学の根本的なモチーフともいえる「経験の構造」を明らかにすることが本論の目的である。

第一章では共感覚の問題について考察する。メルロ=ポンティは知覚経験を考察する場合に、知覚に関する古典的心理学や主知主義的な解釈を斥け、どのような単純な知覚と思われるものでさえもゲシュタルトとしての意味が存在し、知覚された世界は常に相対的に、つまり何らかの表情を伴ったものとして存在すると考える。知覚のこの「事実性」を、視覚や聴覚、触覚といった感覚相互の交流、つまり「生きられた身体」の持つ虚構を描き出す能力という点から明らかにするのがこの章の目的である。

第二章でも知覚経験の問題を論じるが、ここでは表現論や芸術作品論の視点、特に音楽作品という視点からそれを考察する。彼の芸術論において中心的な役割を果たしているのが絵画芸術などの視覚芸術であることは否めない。しかし、晩年の『見えるものと見えないもの』等に遺された音楽作品についての記述を踏まえながら、彼の芸術論の対象が視覚芸術にとどまらず、より広い射程を備えたものであることを確認する。

続く第三章でも表現の問題を中心に論じる。ここでは絵画作品、特にセザンヌの作品に関するメルロ=ポンティの考察についても触れるが、それ以上に幼児のデッサンに焦点を絞る。遠近法等の制度化された技法によって客観化される以前の、始原的な世界の光景を画面に立ち上げる「野生的表現」を、メルロ=ポンティはセザンヌら芸術家の作品と同様に幼児のデッサンにも認める。しかし彼は両者を厳密に区別する。幼児のデッサンは芸術作品たりえない。両者を隔てるものとして彼は「歴史性」の議論を表現論に導入するのである。

第四章では、第三章後半において導入された「歴史性」の問題を考察するうえで必要不可欠な「他者」の問題を取り上げる。メルロ=ポンティにとって、知覚も含めたあらゆる行為は「無記名性のヴェール」に覆われた潜在的な「ひと」の次元を背景として成立している。そしてここに他者の問題を前人称的かつ潜在的な次元、すなわち私と他者との根源的な共存在性、間身体的な相互主観性の次元において論じるという彼の他者論の特徴を認めることができる。しかし、私と他者の関係性を前人称的な共存在に求めることは、私と他者との間の絶対的な差異を無化するものだという批判を招くことになる。本章では、こうした批判への応答も含めて、他者性、共存在の問題を考察する。

第五章では、引き続き他者論、特に「他者との対話」というテーマに注目する。前章では前人称的

な関係性を論じたのに対し、本章では他者との言語的コミュニケーションという実践的な場面を論じる。メルロ＝ポンティにとって他者との対話は、対話中に自分にとって新奇な言葉が現れたり、応答の中で自分も相手も全く予見していなかった方向へと導かれたりする経験であり、そこには他者との相克や闘争の可能性が存在する。このことは、彼の他者論が、他者の特異性や私と他者との絶対的な差異と隔たりとを無化するという批判に対して十分に答え得るものであることを示している。

第六章では、前章での共存性とか他者との相克や闘争の問題を引き継ぐという意味において、メルロ＝ポンティの政治哲学に焦点が絞られるが、その際に、これまで論じてきたテーマと彼の政治哲学との関係を明確にするということが重要な論点となる。身体論や知覚論における「意識主体と客体的身体の構造」と「経済や制度、法律などの社会構造」とが相似的に捉えられ、身体的統一性についての議論が社会的・間主観的統一性へと拡張されることを確認し、歴史が意味＝方向(sens)を持ちつつも偶然性と暴力の可能性を孕むものであることやメルロ＝ポンティの目指すものが「非-政治的なものとしての政治哲学」であることを示す。

第七章では、前章の結論部分において言及した「非-政治的なものとしての政治哲学」の意義を考察する。かつて自身が依拠したマルクス主義的政治哲学を「カント的幻想」ないし「偽装したカント」だと自己批判したメルロ＝ポンティにとっては、結局のところマルクス主義も自由主義も共に自己の理念の為に歴史における暴力や死や悲慘を隠蔽するという点において偽善的な思想なのである。彼は、人が世界内存在であるとともに、歴史に状況づけられた存在である以上、暴力を宿命づけられた存在であるほかないという認識に立った上で、いかなる政治的立場にも依らない「非-政治的なものとしての政治哲学」を構想する。

以上のように、本論文はメルロ＝ポンティの哲学における知覚論、表現論、他者論、政治論等の多様なテーマを展開することによって、各々の要素が身体性・共存性・歴史性を媒介にして有機的に結びついていることを解明し、多角的な視点から経験の構造の解明を目指すものである。

論文審査の結果の要旨

上記の論文は、メルロ＝ポンティ哲学の根本的なモチーフともいえる「経験の構造」の解明を目的とする。彼は、『知覚の現象学』における知覚論・身体論、「間接的言語と沈黙の声」や『目と精神』等における表現論・芸術論、『ヒューマニズムとテロル』や『弁証法の冒険』における政治哲学等、多様なテーマを展開しながら自らの哲学を深化させるが、こうした多方面にわたる展開は「経験の構造」の解明を根本的動機として有機的に相互に関係している。

第一章では共感覚の問題について考察する。メルロ＝ポンティは知覚に関する古典的心理学や主知主義的な解釈を斥け、どのような単純な知覚においてさえもゲシュタルトとしての意味が存在し、知覚された世界は常に相貌的に存在すると考える。知覚のこの根本的な「事実性」を、視覚や聴覚、触覚といった感覚相互の交流という観点から明らかにするのが本章の狙いである。

第二章でも知覚経験の問題を論じるが、ここでは表現論や芸術作品論の視点、特に音楽作品という視点からそれを考察する。彼の芸術論は絵画芸術などの視覚芸術を中心に展開されるが、それにとどまらずより広い射程を備えたものであることを確認する。

第三章でも表現の問題を中心に論じる。彼は始原的な世界の光景である「野生的表現」を、セザンヌらの芸術家の作品のみならず幼児のデッサンにも認めながらも、両者を厳密に区別するために自らの表現論に「歴史性」という概念を導入するに至る。

第四章では、「歴史性」の問題の考察にとって必要不可欠な「他者」の問題を取り上げる。彼の他者論は前人称的かつ潜在的な次元、すなわち間身体的な相互主観性の次元において展開されるが、その際に私と他者との間の絶対的な差異が無化されてしまうという批判を招くことになる。本章では、こうした批判への応答も含めて、他者性や共存内の内実を際立たせる。